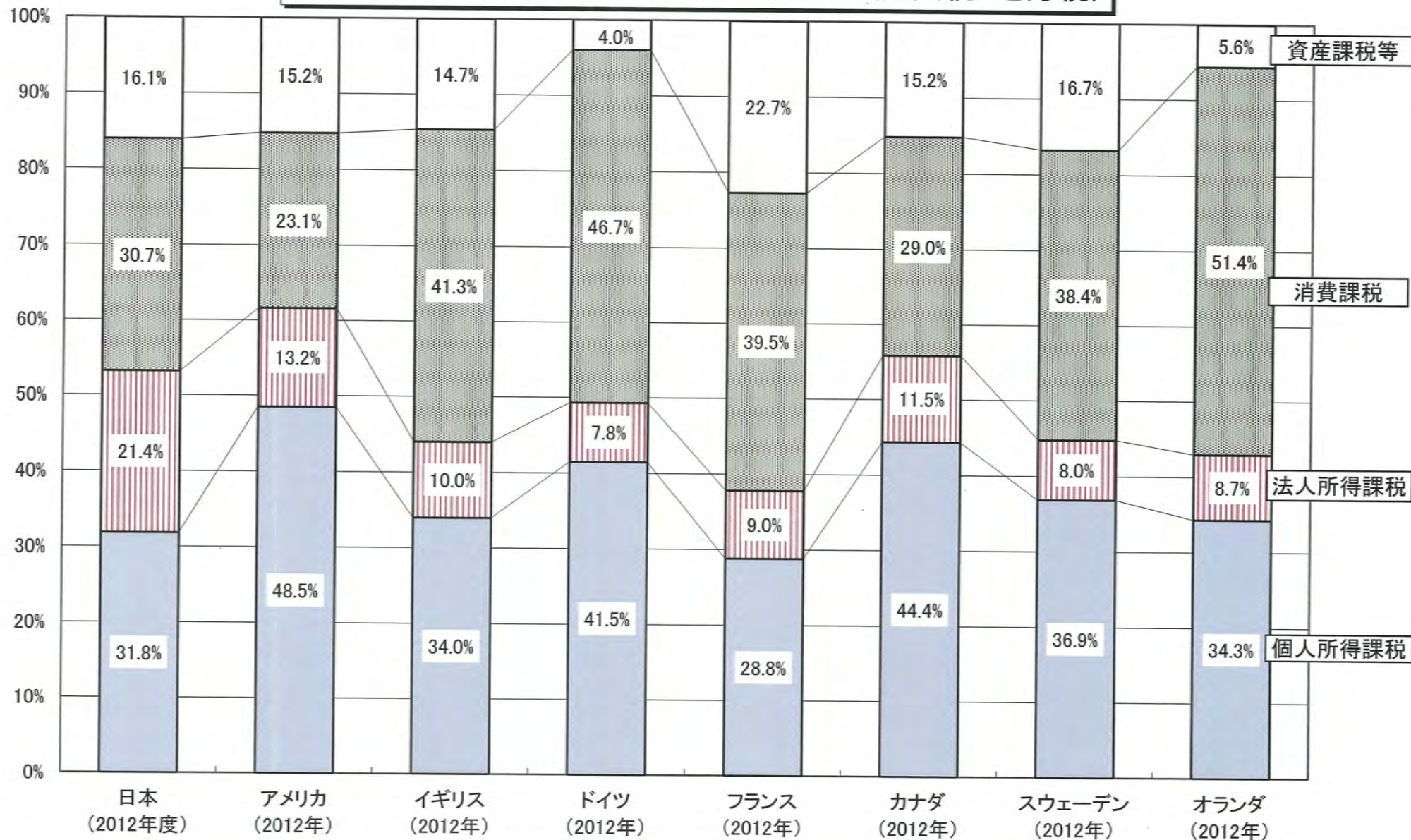


所得・消費・資産等の税収構成比の国際比較(国税+地方税)



- (注) 1. 日本は平成24年度(2012年度)実績、諸外国は、OECD "Revenue Statistics 1965-2013"による。なお、日本の平成27年度(2015年度) 予算における税収構成比は、個人所得課税:30.2%、法人所得課税:21.1%、消費課税:34.7%、資産課税等:14.0%となっている。
2. 所得課税には資産性所得に対する課税を含む。
3. 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

個人所得課税の内訳(イメージ)

(税率構造は勤労所得に適用されるものを示している)

(2015年1月現在)

日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
<p>国税: 14兆円</p> <p>7段階</p> <p>地方税: 12兆円</p> <p>10%</p>	<p>国税: 135兆円 (1.17兆ドル)</p> <p>7段階</p> <p>地方税: 37兆円 (3,173億ドル)</p> <p>(州税)</p> <p>8段階</p> <p>(市税)</p> <p>5段階</p> <p>(注1) ニューヨーク市の場合。 (注2) 別途、市所得税に加えて課される付加税(市所得税額の14%)がある。</p>	<p>国税: 28兆円 (1,505億ポンド)</p> <p>3段階</p>	<p>共有税: 連邦: 14兆円 (994億ユーロ) 地方: 21兆円 (1,450億ユーロ)</p> <p>方程式</p> <p>(注1) ドイツの所得税は共有税であり、税収は42.5:42.5:15.0の割合で連邦、州、市町村に配分される。 (注2) 別途、所得税に加えて課される連帯付加税(所得税額の5.5%)がある(税収2兆円(125億ユーロ))。</p>	<p>国税: 9兆円 (621億ユーロ)</p> <p>5段階</p> <p>社会保障関連諸税: 15兆円 (1,049億ユーロ)</p> <p>8%</p> <p>(注) 金融所得を含む幅広い所得に定率(勤労所得: 8%、資本所得: 15.5%等)で課税され、社会保障目的に用いられる。</p>

(注1) 日本については、2013年(平成25年)1月から2037年(平成49年)12月までの時限措置として、基準所得税額に対して2.1%の復興特別所得税が課される。
 (注2) フランスについては、2012年1月から財政赤字が解消するまでの時限措置として、所得に対して0%~4%(3段階)の高額所得に対する所得課税が課される。
 (備考) 邦貨換算レートは、1ドル=116円、1ポンド=183円、1ユーロ=145円(基準外国為替相場及び裁定外国為替相場:平成27年(2015年)1月中適用)
 (出所) OECD "Revenue Statistics 1965-2013"

個人所得課税の内訳(イメージ)

(税率構造は勤労所得に適用されるものを示している)

(2015年1月現在)

日本	カナダ	スウェーデン	オランダ
<p>国税: 14兆円</p> <p>7段階</p> <p>地方税: 12兆円</p> <p>10%</p>	<p>国税: 13兆円(1,249億カナダドル)</p> <p>4段階</p> <p>地方税: 8兆円(810億カナダドル)</p> <p>5段階</p> <p>(注1) オンタリオ州の場合。 (注2) 別途、州税に加えて課される付加税(州税額の0%~56%の3段階)がある。</p>	<p>国税: 1.2兆円(763億スウェーデン・クローネ)</p> <p>3段階</p> <p>地方税: 9兆円(5,608億スウェーデン・クローネ)</p> <p>(県税) 17.68%</p> <p>(市税) 12.10%</p> <p>(注1) ストックホルム市の場合。 (注2) 県の支出のほとんどが医療サービスに充てられている。 (備考) この他、国税・地方税等から控除可能な税額控除▲3.2兆円(▲1,974億スウェーデン・クローネ)が存在。</p>	<p>国税: 7兆円(470億ユーロ)</p> <p>4段階</p> <p>(注) 社会保険料と一体として徴収。</p>

(注) 日本については、2013年(平成25年)1月から2037年(平成49年)12月までの時限措置として、基準所得税額に対して2.1%の復興特別所得税が課される。
(備考) 邦貨換算レートは、1ドル=116円、1ユーロ=145円、1カナダドル=103円、1スウェーデン・クローネ=16円(基準外国為替相場及び裁定外国為替相場:平成27年(2015年)1月中適出所) OECD "Revenue Statistics 1965-2013"

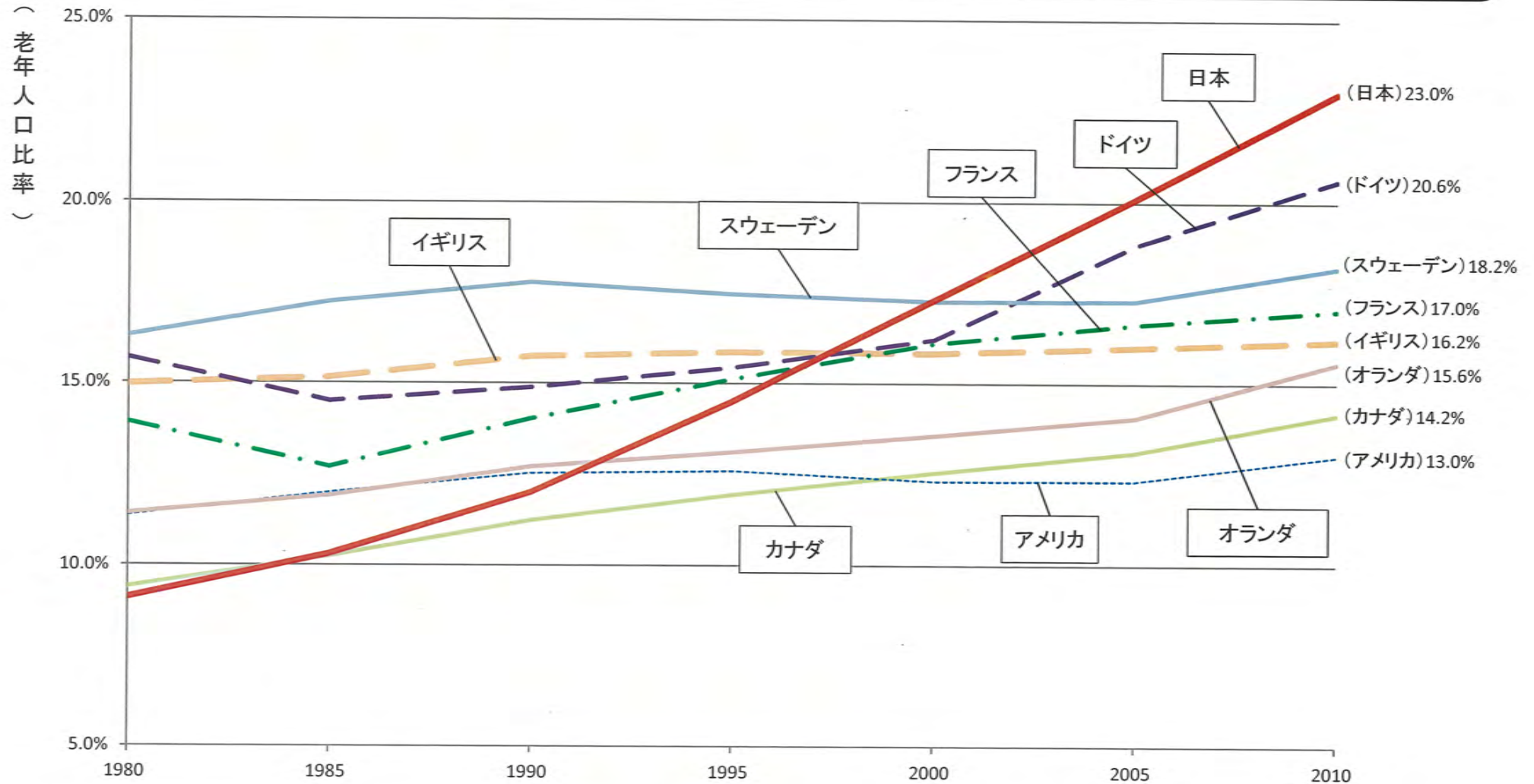
主要税目の税収と特徴

	税 収 (27年度予算)	特 徴
所得税	16.4兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担税力に応じて、累進的に負担が増加する。 ・ 勤労世代（現役世代）が主として負担する。 ・ 各種控除などにより、個々人の担税力に対してきめ細かい配慮が可能。
法人税	11.0兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成長戦略との整合性や企業の国際的な競争力の維持・向上などに対する配慮が必要。 ・ さまざまな政策税制措置が講じられている。 ・ 税収が景気の動向に比較的左右されやすい。
消費税	17.1兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労世代など特定の者への負担が集中せず、広く社会の構成員が負担を分かち合うことができる。 ・ 税収が景気の動向に比較的左右されにくく安定的。 ・ 貯蓄を課税ベースとしないことから、簡素な仕組みとも相まって経済活動に与える歪みが小さく、経済成長を図る上で効率的。 ・ 所得に対する負担率が低所得者ほど高くなることを指して、逆進的であると指摘される。
相続税	1.8兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 格差是正・富の再分配を図るという役割がある。 ・ ごく限られた一部の資産家層のみを対象に負担を求める税となっている。

(注) 税制調査会「わが国税制の現状と課題—21世紀に向けた国民の参加と選択—(平成12年7月)」等より作成。

老年人口比率の国際比較

○ 日本の老年人口比率は、諸外国に比べ早いペースで増加。2010年には23.0%まで増加し、他の主要国と比べ最も高齢化が進行している。



(備考) 日本は総務省「人口統計」、諸外国は国際連合「World Population Prospects: The 2015 Revision Population Database」による。また、「老年人口比率」とは、総人口に占める65歳以上の人口の割合。